

取手市小中学校 PTA 連絡協議会

取手市P連通信 No.12

7月29日 市P連指導者研修会

グリーンスポーツセンターにて、PTA 役員（教員含）を対象とした「市P連指導者研修会」を開催しました。

「新しいPTAの形を考える」とのテーマで、市P連会長から、任意加入を取り入れた桜が丘小学校と藤代南中学校の事例紹介と、取手駅前法律事務所大関弁護士先生から、法律面からPTAの在り方についてのお話がありました。

桜が丘小学校PTAは、PTA入会届を提出した人のみがPTA会員となる形です。対して藤代南中学校PTAでは、PTA退会届けを提出しない限りはPTAに入会した事になります。（入退会方法をしっかりと説明をする事が前提）

違う形での任意加入導入方法ですが桜小の入会率は約70%。南中入会率は99.9%となります。また、任意加入を取り入れた2校は、PTA活動も、委員会制度をやめて、手上げ方式の活動となっており、強制感の無い活動方法と任意加入は、新しいPTAの形と言えると思います。

大関弁護士からは、PTA熊本裁判の内容から、PTAの在り方についてや、学校・PTAが個人情報はどう取扱うべきかをお話いただきました。

そして、講話の後は、市内小学校2グループと中学校1グループに分かれ、グループ討議が行われ、今回のテーマから離れた内容についても、情報交換・情報共有がなされました。

この指導者研修会での学びを、今後の各校PTA運営に結び付けていただければ幸いです。指導者研修会の資料は、コチラのリンクよりダウンロードできます。

<https://drive.google.com/file/d/1dC-JUgngFWST2UA965D1SFAkcvhVridg/view?usp=sharing>

文責 取手市P連会長 鈴木 裕

